

株式会社横浜銀行との 『かながわ観光活性化ファンド』の設立について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、本日、株式会社横浜銀行(以下「横浜銀行」という。)との間で、神奈川県内の経済・雇用を支える観光産業の発展に向けた取り組みを支援することを目的とする「かながわ観光活性化投資事業有限責任組合(かながわ観光活性化ファンド)」(以下「本ファンド」という。)を、REVIC キャピタル株式会社及び横浜キャピタル株式会社を無限責任組合員として設立しましたので、お知らせいたします。

本ファンドがパイロット地域として選定した神奈川県西エリア(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、及び湯河原町)は、海や山といった自然、伝統的な建築物や歴史ある温泉地、相模湾の魚介類に代表される豊富な食材等の恵まれた観光資源を有しています。それに加えて、「首都圏からのアクセスが良い」という観光産業にとって非常に優位な条件下にあります。一方で、同エリアには、観光消費額や宿泊客の減少に苦しんでいる地域や昨今急増するインバウンドを吸引できてない地域が存在しています。本ファンドでは、神奈川県の持つ「首都圏からのアクセスの良さ」という絶対的な優位性を活かし、豊富な観光資源と首都圏やインバウンドの観光客とを結びつける観光活性化モデルの構築に取り組んでまいります。

また、同エリアは、神奈川県や県内市町村も観光産業の活性化に注力している地域であり、観光産業の活性化を地方創生における重要政策と位置付けています。本ファンドも、各行政体が取り組む観光資源の整備やDMOによる街づくり等の政策と積極的に連携していくことで、取り組みを加速化してまいります。

当機構は、首都圏からアクセスの良いエリアにおける観光活性化の成功要因や行政体との政策連携の要諦を上記の取り組みから抽出し、他の地域にも展開可能なスキームの構築とノウハウの蓄積を図ってまいります。

当機構は、今後も、横浜銀行や地元事業者、県内の行政体と連携を図りながら、神奈川県内の観光産業の活性化に向けた構想立案、リスクマネーの供給及び専門家によるハンズオン支援を実施してまいります。

本ファンドの概要は以下のとおりです。

名称	かながわ観光活性化投資事業有限責任組合
設立時ファンド金額	1,000百万円
設立日	2016(平成28)年3月31日
設立時組合員構成	株式会社横浜銀行 株式会社地域経済活性化支援機構 横浜キャピタル株式会社 REVICキャピタル株式会社
存続期間	6年6ヶ月
業務運営者	REVICキャピタル株式会社、横浜キャピタル株式会社

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化オフィス: TEL 03-6266-0590